

## (5) 住宅等の整備・管理

### 現状と課題

本町の公営住宅等は、平成31年4月現在、20団地631戸を管理していますが、小規模団地が点在し、また老朽化が進んでいる住宅も少なくなく、建替えや計画的な改修により長寿命化を図る必要があります。

住宅地については、これまで住宅地ではなかったところへの拡大が見られる一方、山間部はもとより町の中心部でも空き家が増加しています。本町では、活用が可能な空き家については、空き家バンクを整備し移住定住特設サイトでの情報発信等により空き家対策を進めているところですが、十分な供給ができていない状況です。また、適切な管理が行われていない空き家については防災、衛生、景観等のいろいろな観点から地域の生活環境への悪影響が危惧されています。

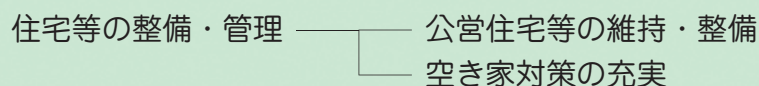
### 計画の方向性

「芦北町公営住宅等長寿命化計画」を基に、住宅毎に建替え、改善、修繕等の活用手法を定め、効率的に事業を実施し良質な住宅等の長期活用に努めます。

また、若者、子育て世帯のニーズに対応した住宅の整備、提供による定住促進を図ります。

活用が可能な空き家の供給体制を整え、流動化を図ります。また、活用が困難で管理が不十分な空き家については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「芦北町空家対策等に関する条例」に基づき対策を図ります。

### 施策の体系



## 施策の概要

### ①公営住宅等の維持・整備

- 公営住宅等を長期間維持管理していくために、将来見込まれる修繕工事の内容、時期、費用について修繕計画を定め、計画的に実施します。
- 団地別の活用手法において、建替えに位置づけた団地について、地域や住民の需要を考慮しながら検討します。
- 子育て世帯の転出抑制・転入促進や移住・定住の促進に向け、公営住宅等の配置に考慮し、地域優良賃貸住宅などの新規建設も含めて検討します。

### ②空き家対策の充実

- 住宅に対する相談の総合的な窓口を設置します。
- 町内全体の空き家について定期的に調査し、空き家対策の基礎的資料を作成し、関係法令に基づき対応します。
- 活用可能な空き家の把握と空き家所有者との調整を進めることにより、空き家バンクへの登録件数を増やします。
- 空き家活用の推進を図るため、空き家を整備する際に係る経費に対し支援を行います。



町営洲崎団地

## 第5節 住民と行政の協働のまちづくり

### 1. みんなで支え合う地域づくりの推進

#### (1) 地域づくりの推進

##### 現状と課題

本町では、地区住民自らが主体的に活動へ参画するまちづくり支援事業や、まちづくり団体による地域資源を活かした多様な交流活動や取組が行われるなど地域の活性化に繋がっています。

しかし、一方で一部の地区においては、少子高齢化、社会環境や住民の価値観の変化やライフスタイルの多様化などにより、地域内のコミュニティが希薄化し、活動の停滞も見られています。また、地区における後継者や地域リーダーの育成も停滞し、まちづくり活動の推進役である若年層の人材育成が十分に進んでいない状況となっています。そのため、今後は地域のリーダーなどの人材育成と共に、町外からの移住による新たな人材の受入れなどの対策も必要となってきています。

さらに、誰もが性別等にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できる地域づくりが求められます。

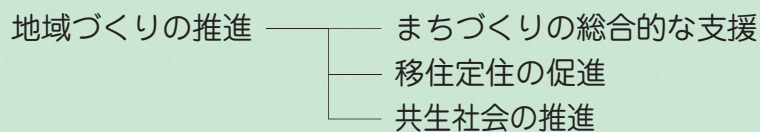
郡内唯一の高等学校である県立芦北高校は、地域と連携した活動を活発に展開しており、地域づくりの担い手としてその存在は大きくなっています。

##### 計画の方向性

住民主体の地域づくり活動を推進するために、地区やまちづくり団体等への支援を行い、活動の継続や活性化、人材の育成を図ります。

また、社会のあらゆる分野において、すべての人が平等に参加でき、それぞれの立場や考えを認め合う地域づくりの推進を図ります。

##### 施策の体系



## 施策の概要

### ①まちづくりの総合的な支援

- 地区や、まちづくり団体等の組織づくりや活動に対して地域の実情や必要に応じた支援を行います。
- 町職員の地区担当制を継続し、地域の問題に協働して、対応できる体制づくりを推進します。
- 自治公民館に対して地域活動の拠点として機能するよう支援を行うとともに、人材育成を図ります。
- 地域活性化の視点から、芦北高校が行う生徒確保や魅力向上を図るための取組等を支援します。

### ②移住定住の促進

- 町外からの若手層の移住定住者の受け入れを積極的に行い、地域の活性化を図ります。
- 町外へ向けて、町の魅力に関する情報を積極的に発信し関係人口を増やすための取組を推進します。
- 移住定住促進につなげるため、未婚者に対する交流を通じた結婚支援を行います。

### ③共生社会の推進

- あらゆる分野において、住民が世代や性別、背景を超えて繋がり、個人を尊重し、お互いに支え合う環境づくりに努めます。
- 町民の人権意識を高めるため、人権啓発に関する研修会等を実施し、お互いの違いを理解し、認め合う地域づくりに努めます。



移住定住のサイト

## 2. 健全で効率的な行・財政の運営

### (1) 行・財政運営

#### 現状と課題

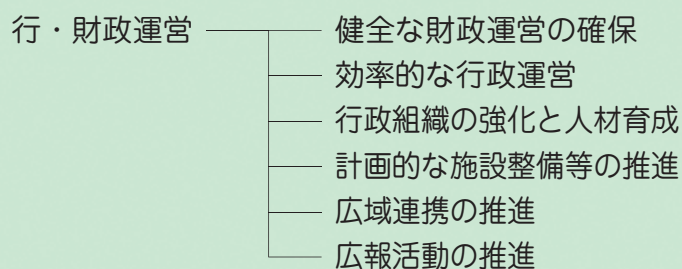
本町は人口減少・高齢社会における長期的な観点に立った地方創生の推進など、数多くの課題に直面しています。また、税収等の歳入の伸びが見込めない中、社会保障費や町民ニーズの多様化による財政需要の増加が見込まれます。適切な行政サービスを持続するため、限られた行政資源を活用し、最少の経費で最大の効果をあげる行政運営が必要です。行政事務の効率化、行政サービスの最適化、町民の利便性を向上させるため、新たな技術をあらゆる事務事業に活用していく必要があります。さらに公共施設の老朽化に伴う更新・維持管理経費の増加が見込まれることから、長期的かつ計画的な施設管理を行い、財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。

また、多様化する行政課題の解決に向けて取り組むため、職員一人一人の資質と能力を最大限に引き出すとともに、組織の強化を図る必要があります。

#### 計画の方向性

健全財政を維持しながら、課題やニーズを的確に捉え、事務事業の改善や効率化を進め、併せてより広い識見と高い能力を持った人材の育成を図ります。

#### 施策の体系



## 施策の概要

### ①健全な財政運営の確保

- 中長期的な視点に立った財政計画のもと、財源の効果的な配分に努めるとともに、健全で持続可能な財政運営を図ります。
- 町税の適正かつ公平な課税を行い、併任徴収などにより収納率の向上に努め、自主財源を確保します。

### ②効率的な行政運営

- 行政の役割を明確化し、町民との協働を図り、事務事業の評価及び見直しを定期的に行い、必要な事務事業への有効配分や重点化を進め、効率的な行政運営に努めます。
- AI等の新技術を活用した行政のスマート化を推進します。

### ③行政組織の強化と人材育成

- 社会的な要請や新たな行政課題に対応するため、組織機構の見直しと適正な人材の配置に努め、適正な人員確保と退職者の動向を考慮した計画的な定員管理を推進します。
- 人材育成については、人材育成基本方針に基づき研修制度の充実を図るとともに、研修の実施にあっては、効果が最大限に得られるよう計画的に実施します。

### ④計画的な施設整備等の推進

- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、また更なる推進のため「芦北町個別施設計画」の作成を進め、公共施設の適正配置やその有効活用等については、財政状況に考慮する将来を見通した計画的な維持管理等を行い、高齢化する社会環境や、多様化する住民ニーズなどに応じられるよう、既存施設の統廃合や機能転換及び長寿命化等を推進します。
- 利用計画のない町有地や公共施設については、その在り方を検討し、貸付けなどによる有効活用を図ります。

### ⑤広域連携の推進

- 県や水俣芦北広域行政事務組合の構成市町と連携を強化し、「水俣・芦北地域振興計画」の計画的な推進に努めます。
- 定住自立圏共生ビジョンに基づき、八代市・氷川町との連携を推進します。

### ⑥広報活動の推進

- 住民に必要な情報を正確で、適切な時期に提供するとともに、誰もが見やすい紙面による広報やホームページなど、広報手段と内容の充実に努めます。





# 資料編

2020-2024



## I 調査概要

### 1 調査の目的

本調査は、総合計画及び総合戦略が策定から5年目を迎えることから、策定時から変化した地域のニーズや環境等を把握するための資料とすることを目的に実施した。

### 2 調査時期

2019年4月8日（月）～2019年4月30日（火）に実施

### 3 調査対象

2019年3月1日現在、本町に住所を有する20歳以上の者のうち2,000人を抽出。（層化抽出法）

### 4 調査方法

郵送による配布・回収

### 5 回収状況

配布数	有効回収数	回収率
2,000件	969件	48.5%

### 6 集計上の留意点

- （1）グラフ中の「n=」は、母数となるサンプル数（回答者数）を示している。
- （2）集計結果は百分率で算出し、四捨五入の関係上、百分率の合計が100%にならない場合がある。
- （3）複数回答の場合は、回答者実数より多くなっている場合がある。
- （4）回答者が無い場合の設定では一部集計表・グラフを省いている。

## II 調査結果

あなたが芦北町で暮らすうえでの満足度と、今後の町の取組としての重要度について、あてはまるものを選んでください。

（満足度・重要度の数字に、それぞれ〇を一つ記入してください。）

各施策の重要度と満足度については、以下のように回答結果を集計した。

### 1. 各施策に対する満足度・重要度の加点評価

満足度・重要度調査の結果は、施策ごとに集計を行い、下記のような点数配点を持って、施策ごとの平均評価点を算出した。

※無回答は除外して集計を行っているためサンプル数に差異がある。

点数	満足度	重要度
3点	満足	高
2点	普通	普通
1点	不満	低

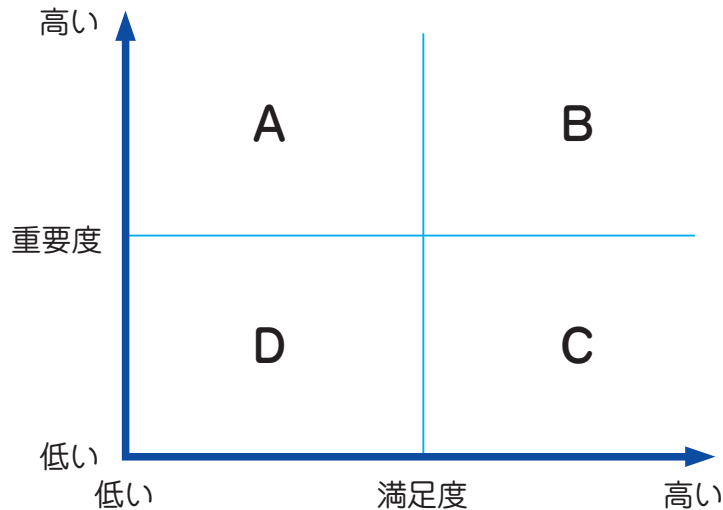
### 2. 各施策の分類

総合計画に基づき各施策を以下のように分類した。

項目	将来像
1	地域活力と雇用を生み出す産業づくり
2	地域で守り育てるまちづくり
3	郷土の未来を育む人づくり
4	暮らしを支える基盤づくり
5	住民と行政の協働のまちづくり

### 3. 満足度と今後の重要度の相関図による分析

「満足度」と「重要度」の評価点を用い、縦軸に重要度、横軸に満足度をとった相関図では、満足度と重要度をマトリックス上に示すことで、各分野の位置づけを以下のように整理することができる。



満足度と重要度の各々の平均を示す点から左上（A）、右上（B）、右下（C）、左下（D）の4方向に進むにしたいが、以下のような傾向を示している。

#### A. 重要度が高く満足度が低い（優先的課題領域）

今後のまちづくりにおける重要度が高いが、満足度が相対的に低く、施策の重点化や抜本的な見直しなども含め満足度を高める必要のある領域。

#### B. 重要度、満足度ともに高い（ニーズ充足領域）

今後のまちづくりにおける重要度も満足度も高く、現時点での満足度の水準を維持していくことが必要な領域。

#### C. 重要度が低く満足度が高い（現状維持領域）

今後のまちづくりにおける重要度は低いものの満足度が高く、満足度の水準を維持しているか、あるいは施策のあり方を含めて見直すべき必要のある領域。

#### D. 重要度、満足度ともに低い（選択的課題領域）

今後のまちづくりにおける重要度も満足度も低く、施策の目的やニーズを再確認するとともに、施策のあり方や進め方そのものをあらためて見直す必要のある領域。